

第2期GIGAスクール構想ネットワーク構築業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

令和8年6月

伊達市教育委員会教育部学校教育課学校教育係

1. 概要

第2期GIGAスクール構想ネットワーク構築業務委託を発注するにあたり、複数事業者からの提案内容を比較検討し、伊達市の示す条件に合致したシステムの調達を図るため、本プロポーザル実施要領を定める。

(1) 業務名称

第2期GIGAスクール構想ネットワーク構築業務委託

(2) 業務内容

第2期GIGAスクール構想ネットワーク構築業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり。
ただし、この仕様書は業務成果として求める仕様を標準として示すものであり、提案者による独自提案内容を制限するものではない。

(3) 参加資格

- ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 伊達市競争入札参加資格審査規程(平成7年訓令第3号)第8条により入札参加資格の取消の措置を受けていないこと。
- ③ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされていないこと。
- ④ 伊達市暴力団の排除の推進に係る条例(平成 26 年条例第2号)に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員等との関係を有していない者であること。
- ⑤ 公募開始日から契約締結までの期間に、伊達市競争入札参加資格審査規程(平成7年訓令第3号)第9条により、入札参加に関する指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑥ プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)等、第三者機関の評価によるセキュリティ基準の認証を受けていること。
- ⑦ 法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(4) 初年度費用上限価格

71,500,000 円(税込)

※ ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

2. プロポーザルの実施スケジュール

本プロポーザルの審査は、下記スケジュールのとおり実施する。

No.	項目	期間または期限	備考
1	公募開始・質問受付開始	6月1日(月)	質問に対する回答は随時行う
2	質問受付締切	7月3日(金) 午後5時まで	
3	質問に対する回答(最終)	7月6日(月)	
4	参加意思表示及び提案書類の提出	7月8日(水) 午後5時まで	
5	審査(プレゼンテーション及びデモンストレーション形式)	7月13日(月)【予定】	
6	審査結果公表、詳細協議	7月13日(月)	
7	契約締結	7月21日(火)【予定】	

3. 参加意思表示

(1) 参加申込

本プロポーザルの参加に当たっては、下記提出期限までに次の書類を提出し、参加の意思表示を行うこと。

■提出書類

- ・ 参加表明書(様式1)
- ・ プライバシーマーク登録証の写しや情報セキュリティーマネジメントシステム(ISMS)の資格証の写し等セキュリティ基準の認証を受けていることを証明するもの。
- ・ 法人等の概要がわかる資料
- ・ 滞納がないことの証明

■提出期限:令和8年7月8日(水)午後5時まで

■提出方法:事務局あて郵送、持参またはメールアドレス宛に提出すること。

(2) 提案に必要な情報の提供

参加表明書を提出した事業者に対しては、提案書類の作成に必要な資料として、アクセスポイントの個数・ネットワークの状況(アセスメント結果等)に関する情報を提供する。

(3) 参加辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、参加辞退届(様式2)を提出すること。

4. 質問及び回答

受付期間:令和8年6月1日(月)~7月3日(金)午後5時まで

質問内容を簡潔にまとめ、下記メールアドレスに送付すること(様式任意。メール本文可)。

質問に対する回答は、随時伊達市ホームページ上で公表する。

5. 提案書類の提出

(1) 提案書類の提出

本プロポーザルの参加に当たっては、下記提出期限までに次の書類を提出すること。

■提出書類

(ア) 誓約書(様式3)

(イ) 機能要件一覧表(仕様書別紙1)

(ウ) 企画提案書(様式任意。20分程度で説明できる内容とすること。)

(エ) 本構築業務に関する見積書

(オ) 次年度以降のサポート・保守料金に関する見積書

※(エ)及び(オ)については内訳を記載すること。

例:△△機器構築費用 ○○円、ライセンス使用料○○円 等

■提出期限 令和8年7月8日(水)午後5時まで

■提出方法

(ア) ……事務局あて郵送、持参

(イ)~(オ)……メールアドレス宛提出

※ (イ)はエクセル形式のまま提出すること。

※ データの容量が大きい場合は、別途事務局にご相談ください。

(2)機能要件一覧票について

- 機能要件書は、別紙「機能要件一覧」に回答を記載すること。
- 機能要件一覧の回答は以下の基準にて回答すること。

回答	回答基準
○	標準機能で対応可能な機能 カスタマイズは要するが提案金額内で対応可能な機能 現在は機能を有していないが、運用開始時には標準機能として対応可能な機能
△	代替機能により対応可能な機能(備考欄に代替案を記載すること。)
×	対応不可

6. 候補者選定審査(プレゼンテーション等)実施概要

(1)実施内容

提案事業者は、企画提案内容のプレゼンテーションを実施する。

- ① 実施方法 対応できない事業者がいる場合を除き、オンライン開催を予定
- ② 実施日時 令和8年7月13日(月)【予定】
※実施日時の詳細は、参加者が確定後、別途通知する。
- ③ 実施時間 30分(説明20分、質疑10分)

(2)選定機関

選定は、第2期GIGAスクール構想ネットワーク構築事業者審査委員会(以下「審査委員会」という。)により行い、審査委員会の事務局は、伊達市教育委員会教育部学校教育課が当たる。

(3)評価基準

提案の評価については、「項番7.審査項目の内訳及び審査の視点」に基づき、提出された企画提案書等の審査を行い、その提案内容の詳細を確認し、最も優れた提案を行った事業者から順に優先交渉の相手方としての順位付けを行う。

(4)審査結果の通知

審査結果は、審査終了後に応募者全員に書面で通知する。

契約候補者及び審査結果は本市ホームページで公表する。なお、審査結果の公表時には、契約候補者以外の応募者名は非公表とする。

審査結果に関する問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。

7. 審査項目の内訳及び審査の視点

(1) 提案内容評価

- ① GIGA スクール構想、校務 DX、ネットワーク統合の趣旨を理解しているか。
- ② 高速通信、セキュリティ、拡張性等の仕様要件を満たした提案か。
- ③ 類似ネットワーク構築実績は十分か。
- ④ 業務効率化・教育効果向上につながる提案があるか。
- ⑤ 提案内容が明確で理解しやすいか。

(2) 構築・運用体制

- ① 案件責任者・技術者の経験年数や体制は適切か。
- ② 学校スケジュールや休日作業等を考慮した現実的計画か。
- ③ 既存ネットワークとの接続・移行が円滑に行えるか。
- ④ ガイドライン準拠・認証・ログ管理等が考慮されているか。
- ⑤ 学校スケジュールや休日作業等を考慮した現実的計画か。

(3) 機能要件充足度

- ① 機能要件一覧の対応状況

(4) 価格点

提案者の中で最低提案見積価格のものを満点とし、その他の提案者を次式により算出

■積算金額:本構築業務期間から令和 13 年3月までの利用を想定した見積額合計

■積算資料:本構築業務に関する見積書及び次年度以降のサポート・保守料金に関する見積書

■採点方法:価格点=価格点(満点)×(最低提案見積価格/提案見積価格)・・・価格点算出式

※ 参考予算上限額を超える見積価格提出者は失格とする。

※ 次年度以降のサポート・保守料金に関しては上限額を設定していない。

8. 注意事項等

(1) 契約事項

- ① 契約は、審査により選定された契約候補者と本市において、協議を行った上で、地方自治法施行令第 167 条の2第2項に定める随意契約によって、当該業務に係る委託契約を締結することを前提とする。
- ② 失格その他の理由により契約候補者との契約が不可能となった場合は、候補者選定審査において、次点となった者と協議を行う。
- ③ 契約の事務手続き等は、伊達市契約に関する規則(平成9年規則第 22 号)の定めるところによる。

(2) 失格要件

- ① 参加資格要件を満たしていない場合
- ② 応募書類に虚偽の記載をした場合
- ③ 募集要項における諸条件に違反した場合

(3) その他

- ① 応募費用、書類等に係る費用はすべて応募者の負担とする。
- ② 提出された書類は、返却しない。
- ③ 提出された書類は無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

※提出書類は伊達市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、対象文書として原則公開しますが、公にすることにより、法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認めるに足りる合理的な理由がある情報は、同条例第 10 条第 1 項第 2 号の規定により非公開とできる場合があります。

開示請求があった場合は、同条例第 18 条第 2 項の規定により通知します。

9. 事務局

〒052-0024 北海道伊達市鹿島町 20 番地 1

伊達市教育委員会教育部学校教育課学校教育係(伊達市役所第2庁舎2階)

ホームページ:<http://www.city.date.hokkaido.jp>

電話:0142-82-3298(直通)

E-mail:kyoiku@city.date.hokkaido.jp